

2017年9月21日

加盟店の皆様へ

株式会社日専連

「クレジットカード番号等の適切な管理」についてのお知らせ

日頃は、クレジットカードによる取引に関してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、2009年12月1日より施行された改正割賦販売法により、弊社はクレジットカード番号等の安全管理のために必要な措置を講じることが義務付けられました。
この法律の規定に基づいて、加盟店の皆様へ下記のとおりご案内をさせていただきます。

記

1. 漏えい・紛失等が発生した場合の連絡について

貴社および貴社の委託先でクレジットカード番号等の漏えいや紛失等の事故が発生した場合には、速やかに弊社業務部までご連絡をお願い申しあげます。

2. 漏えい・紛失等が発生した場合の再発防止について

貴社または貴社の委託先でクレジットカード番号等の漏えいや紛失等の事故が発生した場合には、弊社は貴社または貴社の委託先に対して、再発防止のための措置をお願いすることとなります。

3. 貴社の委託先へのご案内について

上記内容につきましては、貴社の委託先に対しても貴社を通じてご案内をお願い申しあげます。

4. 本件に関するお問い合わせ

【本件の連絡先および受付時間】

株式会社日専連 業務部 TEL 03-3255-7085

9:30～17:30 月～金曜日（祝祭日と年末年始休業日を除きます。）

以上